

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による都市計画事業の事業計画の変更の認可の告示（平成23年四国地方整備局告示第12号）があったので、同法第66条の規定により次のとおり公告する。

平成23年3月11日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 都市計画事業の種類及び名称  
高松広域都市計画下水道事業 香東川流域下水道（高松西部処理区）
- 2 施行者の名称  
香川県
- 3 事務所の所在地  
高松市番町4丁目1番10号
- 4 事業地の所在
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
変更なし